　（別紙）

超急傾斜農地保全管理加算の取組例について

１．加算要件

　以下の取組を参考に地域の実態に応じて協定に定める。（要領の運用第８の３（２））

ア　超急傾斜農地の保全

　　　　　石積み法面の補修、耕作道やほ場進入路等の農作業安全対策の実施、団地外への土壌流出防止対策の実施等

イ　超急傾斜農地で生産される農産物の販売促進等

　　農産物のブランド化や戦略的な販売に向けた取組等

○農産物の販売促進等に関するＱ＆Ａにおける記載事例

①商品化及び加工・直販（農産物のブランド化や戦略的な販売に向けた取組）

・農産物のＰＲのための共通パッケージの作成やＰＲパンフ等の作成

・農産物の加工、直売所等での販売

②都市からの消費の呼び込み（その他の取組）

・法面の植栽、カバープランツ等による景観づくり

・都市住民を対象にした交流事業（イベント開催）、棚田オーナー制度　　等

２．加算要件を満たす取組事例

　※以下に示す（１）及び（２）の事例からそれぞれ１つを選択（既に「超急傾斜農地の保全」「農産物の販売促進等」に関する取組を行っている場合は、その取組を記載することで可）

　（１）超急傾斜農地の保全

　　１）法面の維持・補修

　　　○法面の維持・補修

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地の法面について、石積みの補修［防草シートの設置等］による適切な維持管理を実施する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・法面が適切な状態で維持されていること。

　　２）その他農地周辺施設の維持・改良

　　　○耕作道、ほ場進入路等の維持

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地において農業機械使用時における安全確保のため、耕作道やほ場進入路の維持管理を実施する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・耕作道、ほ場進入路が適切に維持されていること。

　　　○作業足場の設置、ほ場進入路の改良等

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 農作業の安全性を確保するため、石積み法面に除草等の作業足場［段差等］の設置、ほ場進入路の緩傾斜への改良等を実施する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・足場の設置や進入路の改良が実施されていること。

　　３）農地の土壌保全

　　　○地区外からの土壌流入防止、地区外への土壌流出防止

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地に隣接している林地等からの土壌流入や農地から地区外への土壌流出を防止するため、側溝やグリーンベルト等を設置する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・側溝等を設置し、土壌流出防止対策が実施されていること。

４）適正な防除の実施

　　　○農薬散布等施設の整備

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地において散水施設や農薬散布機械の整備を行い、農作業の軽減を図る。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・施設の整備が行われている。

　　　○共同防除体制の構築

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 既存の施設を活用し共同防除体制(作業分担や共同防除区域の設定等)の構築を行う。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・共同防除体制の構築が行われている。

　　５）鳥獣害対策

　　　○鳥獣害防止施設の維持

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 鳥獣害防止のため、当該農地を含む協定農用地周縁部（当該農地のみでも可）において設置されているワイヤーメッシュや電気柵等を点検、草刈、損傷箇所の補修等を行い適切に維持する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・鳥獣害防止のための施設が適切に維持されていること。

　　　○鳥獣害防止施設の設置

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 鳥獣害防止のため、当該農地を含む協定農用地周縁部（当該農地のみでも可）において、ワイヤーメッシュや電気柵等を設置する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・鳥獣害防止施設が設置されていること。

　（２）超急傾斜農地で生産される農産物の販売促進等

　　①商品化及び加工・直販

　　　○農産物のＰＲのための共通パッケージの作成

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）で生産される農産物（○○○）をＰＲするため、共通パッケージを作成し、農産物販売時に活用する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・共通パッケージが作成されていること。

・販売時に活用されていること（販売数量の一部でも可）。

※既に取り組んでいる地区の場合：現行以上の販売数量を目標とすることが望ましい。

○農産物ＰＲのためのパンフの作成

　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）で生産される農産物（○○○）をＰＲするため、パンフレットを作成し、消費者等への周知を図る。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・ＰＲのパンフレットが作成されていること（電子媒体でも可）

・農産物の周知に活用されていること（産直での配布、市町村や観光協会のＵＲＬに掲載、市町村のメールマガジンで配信等）。

　　 ※既に作成している地区の場合：新たにメールマガジンに配信するなど現行以上の取

組を目標とすることが望ましい。

　　　○農産物の加工、直売所等での販売

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）で生産される農産物（○○○）の加工品を製造し、直売所で販売する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・加工品が製造されていること。

・直売所等で販売されていること（販売数量の一部でも可）。

※既に取り組んでいる地区の場合：現行以上の数量の販売を目標とすることが望ま

しい。

○ＪＡ・市町村等で取り組んでいるブランド化戦略に即した農産物の販売

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）で生産される農産物（○○○）をＪＡ△△（△△市）のブランド化等の取組に沿ってＰＲ、販売する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・農産物(○○○)が、ＪＡ△△（△△市）等が主催するイベント等で販売していること。（販売数量の一部でも可）。

※既に取り組んでいる地区の場合：現行以上の数量の販売を目標とすることが望ま

しい。

○市町村・ＪＡ等と連携したイベント等における農産物のＰＲ

　　　　　　市町村やＪＡ等が主催するイベント(新設、既設問わない)において、「超急傾斜農地」のブースを市町村(ＪＡ等)が設置し(パネルや壁等のスペースを確保することでも可)、市町村(ＪＡ等)がブランド化を推進している農産物の作付状況や超急傾斜農地の分布状況等をパネル等にして展示（※）。複数の集落協定における超急傾斜農地の取り組みを同一のイベントでＰＲすることも可能。

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）で生産される農産物（○○○）をＪＡ△△（△△市）のイベントにおいてＰＲする。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・農産物（○○○）をＰＲするパネル等を、イベントにおいて展示（イベントの実施状況の写真により確認）

※　パネル（写真）展示については、下の内容を記載し、別添ブースイメージ図を参照してPRする。

・当該市町村の図面に超急傾斜農地の分布を記載したもの

・取り組みに関するＰＲ文

・農産物が栽培されている状況がわかる広範囲（全景）の写真

・栽培作物（もしくは品種）がわかるように農産物のアップの写真

・試食用農産物等（必要に応じて）

○市町村・ＪＡ等と連携したＨＰにおける農産物のＰＲ

市町村やＪＡ等が運営しているＨＰにおいて、「超急傾斜農地」のページを立ち上げ、超急傾斜加算に取り組む集落の位置および市町村（ＪＡ）がブランド化を推進している農産物が栽培されている農地の風景（栽培状況、景観）等に関する写真等（上記※に準じたもの）をアップ。

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）で生産される農産物（○○○）や農地の景観写真等を市町村やＪＡのＨＰにおいてＰＲする。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・農産物（○○○）や集落をＰＲする写真等を、ＨＰに掲載（ＨＰの掲載写真により確認）

別添ブースイメージ



作付状況、品種、収穫状況等の写真（パネル）

取組農地のわかる地図

PR文





試食用農産物（必要に応じて）

ブースのイメージ



ブースのイメージ

　　②都市からの消費の呼び込み

　　　○法面の植栽、カバープランツ等による景観づくり

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）の法面にカバープランツ（○○）を植栽し、景観づくりを行い、都市住民のＰＲを図る。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・景観植物が植栽されていること。（協定農用地の一部で可）

　　　　　　・都市住民を呼び込むため、植栽状況をＰＲする写真を市町村や観光協会のＵＲＬへの掲載やメールマガジンでの配信を行っている。

　　　※既に取り組んでいる地区の場合：新たにメールマガジンに配信するなど現行以上の取組を目標とすることが望ましい。

　　　○環境に配慮した農業の取組による都市住民へのＰＲ

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）で低農薬、低化学肥料による生産や生物の生息環境確保等の環境に配慮した農業に取り組み、都市住民へのＰＲを図る。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・環境に配慮した農業に取り組んでいること。（協定農用地の一部でも可）

　　　　　　・取り組み内容を、電子媒体で市町村や観光協会のＵＲＬに掲載、市町村のメールマガジンで配信等を行う。

　　　※既に取り組んでいる地区の場合：新たにメールマガジンに配信するなど現行以上の取組を目標とすることが望ましい。

　　　○都市住民を対象にした交流事業

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）において、都市住民の参加を得て農作業体験を行う。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・農作業体験イベントが行われていること。（協定農用地の一部で可）

　　　※既に取り組んでいる地区の場合：イベントの周知について新たにメールマガジンに配信するなど、交流人口の増大に向けた取組を目標とすることが望ましい。

　　　※ボランティアやＮＰＯ等の活用も可。

　　　○来訪者のための施設の設置・運営

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）の景観や生産物を活用した、都市からの来訪者のための交流施設(カフェ等)や休憩施設等を運営する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・施設への来訪者があること。

　　　※既に取り組んでいる地区の場合：新たに施設を整備する必要はなく、既存施設を活用し、現行の来訪者以上の取組を目標とすることが望ましい。

　　　※ボランティアやＮＰＯ等の活用も可。

　　　○棚田オーナー制度

　　　　（協定書記載例）

|  |
| --- |
| 達成目標 |
| 当該農地を含む協定農用地（当該農地のみでも可）において、都市住民を対象とする棚田オーナー制度を実施する。 |

　　　　（達成目標の確認）

　　　　　　・棚田オーナー制度が行われていること。（協定農用地の一部で可）

　　　※既に取り組んでいる地区の場合：棚田オーナー制度の取組面積又は参加都市住民の数について現行以上となることを目標とすることが望ましい。

　　　※ボランティアやＮＰＯ等の活用も可。